

決算公告

第 32 期（2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで）

貸借対照表

個別注記表

株式会社ハンズ

貸借対照表

2022年 6月 30日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,354,331	【流動負債】	283,677
現金及び預金	872,442	買掛金	11,735
売掛金	463,240	未払金	180,321
原材料	19	未払費用	4,827
貯蔵品	2,942	前受金	2,215
立替金	368	預り金	21,566
未収入金	2,336	未払消費税等	27,098
未収利息	1	未払法人税等	441
前払金	95	未払事業所税	3,738
前払費用	17,939	賞与引当金	31,734
未収還付法人税等	3,771	【固定負債】	49,144
貸倒引当金	△ 8,826	退職給付引当金	20,380
【固定資産】	100,111	役員退職慰労引当金	22,050
【有形固定資産】	4,054	資産除去債務	6,713
建物	7,234	負債合計	332,822
機械装置	314	純 資 産 の 部	
車両運搬具	11,848	【株主資本】	1,121,619
工具器具備品	5,761	【資本金】	10,000
減価償却累計額	△ 21,104	【利益剰余金】	1,111,619
【無形固定資産】	1,604	利益準備金	2,500
ソフトウェア	1,604	【その他利益剰余金】	1,109,119
【投資その他資産】	94,451	繰越利益剰余金	1,109,119
出資金	20	純資産合計	1,121,619
差入保証金	20,392		
長期前払費用	536		
破産更生債権	54		
敷金	471		
保険積立金	51,256		
配当積立金	182		
繰延税金資産	21,565		
貸倒引当金	△ 27		
資産合計	1,454,442	負債・純資産合計	1,454,442

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社所有のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、社員退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. 収益の計上基準

当社は、建築現場において資材搬入作業、各種施工、内装傷補修などの役務提供および建築資材の販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」を適用しております。ただし、リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

建材販売取引における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引のため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 顧客に支払われる対価に係る収益認識

資材搬入時に発生した資材の破損および内装の傷に関する弁償代については、顧客に対して支払われた際の損害賠償額を売上原価として計上しておりましたが、当事業年度より、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が26,659千円、売上原価が26,659千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務利息費用」は重要性が乏しいため、当事業年度においては「資産除去債務の増減（△は減少）」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務利息費用」として表示していた18千円は、「資産除去債務の増減（△は減少）」として組替えております。

前事業年度において「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額（△は減少）」に含めていた「未払金の増減額（△は減少）」、「未払費用の増減額（△は減少）」及び「前受金の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額（△は減少）」に表示していた△1,875千円は、「未払金の増減額（△は減少）」4,470千円、「未払費用の増減額（△は減少）」△1,952千円、「前受金の増減額（△は減少）」△4,392千円として組替えております。

(会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	21,565 千円
--------	-----------

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当社の過去（3年）及び当事業年度において、課税所得は安定的に生じていると判断していること等から、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業の分類を分類2に該当するものとして、回収が見込まれる繰延税金資産の金額を決定しております。

当該見積もりは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により内外の経済動向は極めて不透明な状況であり、経営環境としては決して楽観できない状況にありますが、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績等に与える影響は限定的であるとの仮定のもとに、会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

資産から直接控除した減価償却累計額

ソフトウェア	339 千円
--------	--------

(株主資本変動計算書関係)

1. 当事業年度末日における発行済み株式の種類及び総数

普通株式 400,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	100,000	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	50	2022年6月30日	2022年9月30日

(注) 当社は、2021年9月30日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり配当金50円につきましては当該株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たりの年間配当金は100,000円となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	10,976 千円
役員退職慰労引当金	7,627 千円
退職給付引当金	7,049 千円
資産除去債務	2,322 千円
未払事業所税	1,293 千円
その他	1,006 千円

繰延税金資産小計	30,275 千円
評価性引当額	△7,627 千円
繰延税金資産合計	22,647 千円

繰延税金負債

建物附属設備ほか	△1,082 千円
繰延税金負債合計	△1,082 千円
繰延税金資産の純額	21,565 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因

法定実効税率 (調整)	34.59%
住民税均等割等	0.44%
軽減税率適用	△0.81%
評価性引当金の増減	△0.30%
その他	△0.23%
税効果適用後の法人税等の負担率	33.69%

(リースにより使用する固定資産)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等の金融機関からの借入により資金調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会等において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位で支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	15,392	15,072	△319
(2) 破産更生債権等	54	54	—
貸倒引当金（※）	△27	△27	—
	27	27	—
資産計	15,419	15,099	△319

（※）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済時の見積りを行い、見積期間に対する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
差入保証金（供託金）（※1）	5,000	5,000
出資金（※2）	20	20

（※1）回収期間を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であるため、上記表には含めておりません。

（※2）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上記表には含めておりません。

(1 株当たり情報)

(1) 1株あたり純資産額 2,804.05 円

(2) 1株あたり当期純利益金額 133.71 円

(注) 当社は、2021年9月30日付で普通株式1株につき、2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

	建築事業 (千円)	工事事業 (千円)	リペア事業 (千円)	計 (千円)
役務提供（労務）	1,611,400	289,545	560,936	2,461,882
建設資材販売	1,779	—	—	1,779
その他収益	1,069	—	—	1,069
外部顧客への売上高	1,614,249	289,545	560,936	2,464,731

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

各事業における役務（労務）の提供サービス及び建設資材の販売は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	287,980
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	298,231
契約資産（期首残高）	120,714
契約資産（期末残高）	165,063
契約負債（期首残高）	2,185
契約負債（期末残高）	2,215

契約資産は、発注者との工事請負契約について当事業年度末時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該工事請負に関する対価は、工事請負契約書の支払条件に従い、約定の請求時期に請求し、支払期日に受領しております。

契約負債は、主に、一定期間、又は一時点に収益を認識する顧客との工事請負契約等について、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、履行義務を充足し、財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益に振り替えております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,141 千円であります。

(その他の注記)

1. 退職給付会計に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付の債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	15,195	千円
退職給付費用	6,069	千円
退職給付の支払額	△884	千円
退職給付引当金の期末残高	20,380	千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	20,380	千円
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	20,380	千円
退職給付引当金	20,380	千円
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	20,380	千円

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,069	千円
----------------	-------	----

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

2. 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社をはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、各オフィスの使用見込期間を 5 年から 30 年、割引率は-0.105%から 0.38%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,695	千円
期中変動額	18	千円
期末残高	6,713	千円